

財務諸表等

令和4年度

(第13期事業年度)

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
純資産変動計算書	P 4
キャッシュ・フロー計算書	P 5
利益の処分に関する書類	P 6
行政コスト計算書	P 7
注記事項	P 8

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。)並びに減損損失の明細	P 11
(2) たな卸資産の明細	P 12
(3) 長期貸付金の明細	P 13
(4) 長期借入金の明細	P 14
(5) 引当金の明細	P 15
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	P 16
(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	P 17
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	P 18
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	P 19
(10) 役員及び職員の給与の明細	P 20
(11) 開示すべきセグメント情報	P 21
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	P 23
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	P 24

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財務諸表

令和4年度

(第13期事業年度)

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(令和5年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1.有形固定資産			
土地		309,185,712	
建物	2,004,787,006		
減価償却累計額	▲ 1,475,424,109	529,362,897	
構築物	18,360,000		
減価償却累計額	▲ 16,524,000	1,836,000	
工具器具備品	1,351,029,974		
減価償却累計額	▲ 956,705,386	394,324,588	
車両運搬具	5,459,400		
減価償却累計額	▲ 4,429,116	1,030,284	
建設仮勘定		2,136,364,479	
有形固定資産合計		3,372,103,960	
2.無形固定資産			
電話加入権		154,000	
無形固定資産合計		154,000	
3.投資その他の資産			
長期前払費用		203,000	
車両運搬具リサイクル料		36,070	
長期前払消費税等		29,814,564	
長期貸付金		206,333,442	
破産更生債権等	1,478,159		
貸倒引当金	▲ 1,478,159	0	
差入保証金		233,800	
投資その他の資産合計		236,620,876	
固定資産合計			3,608,878,836
II 流動資産			
現金及び預金		3,109,823,196	
医業未収金	772,763,007		
貸倒引当金	▲ 5,675,074	767,087,933	
未収入金		447,005,533	
医薬品		20,644,216	
診療材料		25,715,840	
給食材料		1,738,411	
貯蔵品		431,163	
立替金		4,009	
前払費用		446,435	
未収収益		2,561	
流動資産合計			4,372,899,297
資産合計			7,981,778,133

貸借対照表

(令和5年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	381,796,409		
資産見返物品受贈額	33,327,405	415,123,814	
長期借入金		2,071,705,515	
引当金			
退職給付引当金	505,567,454		
PCB廃棄物処理費用引当金	129,440	505,696,894	
長期未払金		2,772,880	
長期リース債務		86,252,797	
固定負債合計			3,081,551,900
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		77,860,559	
未払金		521,888,139	
短期リース債務		41,694,499	
未払消費税等		1,424,700	
預り金		55,085,438	
前受収益		28,500	
引当金			
賞与引当金	119,263,736	119,263,736	
流動負債合計			817,245,571
負債合計			3,898,797,471
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,407,813,000	
資本金合計			1,407,813,000
II 資本剰余金			
資本剰余金		511,216,597	
資本剰余金合計			511,216,597
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,705,704,951	
目的積立金		383,105,527	
当期未処分利益		75,140,587	
(うち当期総利益)		(75,140,587)	
利益剰余金合計			2,163,951,065
純資産合計			4,082,980,662
負債純資産合計			7,981,778,133

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	2,758,250,875		
外来収益	1,343,834,255		
その他医業収益	351,111,955		
保険等査定減	▲ 11,093,050	4,442,104,035	
運営費負担金収益		268,410,000	
補助金等収益		455,341,640	
資産見返補助金等戻入		29,687,022	
資産見返物品受贈額戻入		9,105	
営業収益合計			5,195,551,802
営業費用			
医業費用			
給与費	2,679,034,356		
材料費	947,057,215		
減価償却費	132,343,406		
経費	1,005,822,507		
研究研修費	14,477,342	4,778,734,826	
一般管理費			
給与費	335,129,643		
減価償却費	3,693,336		
経費	28,823,861		
研究研修費	219,364	367,866,204	
営業費用合計			5,146,601,030
営業利益			48,950,772
営業外収益			
運営費負担金収益		42,329,000	
補助金等収益		1,304,000	
財務収益			
受取利息	54,849	54,849	
その他営業外収益		24,149,489	
営業外収益合計			67,837,338
営業外費用			
財務費用			
支払利息	2,750,413		
その他財務費用	60,456	2,810,869	
資産に係る控除対象外消費税償却額		10,419,162	
託児所費用		26,415,080	
雑支出		2,056,872	
営業外費用合計			41,701,983
経常利益			75,086,127
臨時利益			
その他臨時利益		440,000	440,000
臨時損失			
その他臨時損失		385,540	385,540
当期純利益			75,140,587
当期総利益			75,140,587

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	I. 資本金		II. 資本剰余金		III. 利益剰余金(又は繰越欠損金)				純資産合計	
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	当期末処分利益(又は当期末処理損失)	うち当期総利益(又は当期総損失)		利益剰余金(又は繰越欠損金)合計
当期末首残高	1,403,259,000	1,403,259,000	484,199,827	484,199,827	1,732,721,721	13,496,526	369,609,001	-	2,115,827,248	4,003,286,075
当期変動額										
I. 資本金の当期変動額										
現物出資の受入	4,554,000	4,554,000	-	-	-	-	-	-	-	4,554,000
II. 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得	-	-	27,016,770	27,016,770	-	-	-	-	-	27,016,770
III. 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額										
(1)利益の処分又は損失の処理										
利益処分による積立	-	-	-	-	-	369,609,001	-369,609,001	-	-	-
(2)その他										
当期純利益(又は当期純損失)	-	-	-	-	-	-	75,140,587	75,140,587	75,140,587	75,140,587
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-27,016,770	-	-	-	-27,016,770	-27,016,770
当期変動額合計	4,554,000	4,554,000	27,016,770	27,016,770	-27,016,770	369,609,001	-294,468,414	75,140,587	48,123,817	79,694,587
当期末残高	1,407,813,000	1,407,813,000	511,216,597	511,216,597	1,705,704,951	383,105,527	75,140,587	75,140,587	2,163,951,065	4,082,980,662

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 895,456,575
人件費支出	▲ 2,876,271,050
医業収入	4,291,285,255
運営費負担金収入	310,739,000
補助金等収入	407,341,640
その他	▲ 1,002,895,295
小計	234,742,975
利息の受取額	52,577
利息の支払額	▲ 2,750,413
消費税等の支払額	▲ 11,896,633
業務活動によるキャッシュ・フロー	220,148,506
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻しによる収入	2,650,000,000
定期預金への預入による支出	▲ 2,750,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,161,508,639
補助金等収入	28,772,000
その他	▲ 30,470,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,263,206,639
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,968,800,000
長期借入金の返済による支出	▲ 55,340,125
リース債務の返済による支出	▲ 41,760,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,871,699,546
IV 資金増加額	▲ 171,358,587
V 資金期首残高	531,181,783
VI 資金期末残高	359,823,196

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 当期末処分利益		75,140,587
当期総利益	75,140,587	
II 利益処分額		
目的積立金	75,140,587	
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	75,140,587	75,140,587
	75,140,587	75,140,587

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I 損益計算書上の費用		
医業費用	4,778,734,826	
一般管理費	367,866,204	
財務費用	2,810,869	
その他の営業外費用	38,891,114	
臨時損失	385,540	
損益計算書上の費用合計		5,188,688,553
II その他行政コスト		
その他行政コスト合計		—
III 行政コスト		5,188,688,553

注記事項

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A【公営企業型版】（令和4年9月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	22年
構築物	3	～	4年
工具器具備品	1	～	14年
車両運搬具	2	～	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍している派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
- (2) 診療材料 同上
- (3) 給食材料 同上
- (4) 貯蔵品 同上

7. リースの会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。

II 重要な会計上の見積り

該当事項はありません。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,109,823,196 円
(定期預金)	▲ 2,750,000,000 円
資金期末残高	<u>359,823,196 円</u>

2. 重要な非資金取引

当年度の該当事項はありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	5,188,688,553 円
自己収入等	▲4,466,748,373 円
機会費用	6,070,523 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	728,010,703 円
(内数)減価償却充当補助金	29,696,127 円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
- (2) 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.32%で計算しております。
- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 退職給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金 438,519,848 円
退職給付費用 105,827,205 円
退職給付の支払額 ▲ 38,779,599 円
期末における退職給付引当金 505,567,454 円
- (2) 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 105,827,205 円

VI オペレーティング・リース取引関係

当年度は該当する取引がありません。

Ⅶ 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法

病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。

2. 共用資産の取扱いの方法

該当ありません。

3. 減損損失を認識した資産

該当ありません。

Ⅷ 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体(山武市)からの借入によっております。

診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の使途は事業投資資金であり、設立団体(山武市)に承認された計画に沿って、資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	3,109,823,196 円	3,109,823,196 円	- 円
(2)医業未収金	772,763,007 円	772,763,007 円	- 円
(3)未収入金	447,005,533 円	447,005,533 円	- 円
(4)長期借入金	(2,071,705,515) 円	(2,093,986,154) 円	(22,280,639) 円
一年以内返済予定長期借入金	(77,860,559) 円	(77,860,559) 円	- 円
(5)未払金	(521,888,139) 円	(521,888,139) 円	- 円
(6)長期リース債務	(86,252,797) 円	(84,034,242) 円	(▲2,218,555) 円
一年以内返済予定リース債務	(41,694,499) 円	(41,694,499) 円	- 円

注1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1)現金及び預金、医業未収金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3)リース債務

リース債務の時価は、支払リース料の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅸ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払額
さんむ医療センター建替整備事業	9,120,210,000円	7,174,977,920円

X 重要な後発事象

当年度の該当事項はありません。

財務諸表

(附属明細書)

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)

並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	2,004,787,006	-	-	2,004,787,006	1,475,424,109	43,101,086	-	-	529,362,897	
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,301,285,934	49,744,040	-	1,351,029,974	956,705,386	91,995,984	-	-	394,324,588	
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	4,429,116	939,672	-	-	1,030,284	
	計	3,329,892,340	49,744,040	-	3,379,636,380	2,453,082,611	136,036,742	-	-	926,553,769	
非償却資産	土地	66,159,000	243,026,712	-	309,185,712	-	-	-	-	309,185,712	
	建設仮勘定	267,626,592	1,868,737,887	-	2,136,364,479	-	-	-	-	2,136,364,479	
	計	66,159,000	2,111,764,599	-	2,445,550,191	-	-	-	-	2,445,550,191	
有形固定資産合計	土地	66,159,000	243,026,712	-	309,185,712	-	-	-	-	309,185,712	
	建物	2,004,787,006	-	-	2,004,787,006	1,475,424,109	43,101,086	-	-	529,362,897	
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,301,285,934	49,744,040	-	1,351,029,974	956,705,386	91,995,984	-	-	394,324,588	
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	4,429,116	939,672	-	-	1,030,284	
	建設仮勘定	267,626,592	1,868,737,887	-	2,136,364,479	-	-	-	-	2,136,364,479	
	計	3,663,677,932	2,161,508,639	-	5,825,186,571	2,453,082,611	136,036,742	-	-	3,372,103,960	
無形固定資産	ソフトウェア	3,233,143	-	-	3,233,143	3,233,143	-	-	-	-	
	電話加入権	154,000	-	-	154,000	-	-	-	-	154,000	
	計	3,387,143	-	-	3,387,143	3,233,143	-	-	-	154,000	
投資その他の資産	長期前払費用	240,500	274,036	311,536	203,000	-	-	-	-	203,000	
	車両運搬具リサイクル料	36,070	-	-	36,070	-	-	-	-	36,070	
	長期前払消費税	76,029,081	4,768,933	7,097,073	73,700,941	43,886,377	10,419,162	-	-	29,814,564	
	長期貸付金	208,628,080	42,485,362	44,780,000	206,333,442	-	-	-	-	206,333,442	
	破産更生債権等	1,478,159	-	-	1,478,159	-	-	-	-	1,478,159	
	差入保証金	169,217	64,583	-	233,800	-	-	-	-	233,800	
	計	286,581,107	47,592,914	52,188,609	281,985,412	43,886,377	10,419,162	-	-	238,099,035	

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	20,694,643	493,875,791	-	492,941,177	985,041	20,644,216	(注1)
診療材料	24,234,245	463,335,287	-	461,609,267	244,425	25,715,840	(注1)
給食材料	1,710,231	503,752	-	475,572	-	1,738,411	
貯蔵品	339,123	92,040	-	-	-	431,163	
計	46,978,242	957,806,870	-	955,026,016	1,229,466	48,529,630	

(注1) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
看護師等奨学金長期貸付金	207,904,960	41,800,000	11,180,000	33,600,000	204,924,960	看護学生等に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	723,120	685,362	-	-	1,408,482	認定看護師に対する奨学金
計	208,628,080	42,485,362	11,180,000	33,600,000	206,333,442	

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成29年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	10,002,000	-	10,002,000	-	0.01%	平成30年3月30日～ 令和5年3月20日	
平成30年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	20,003,000	-	10,001,000	10,002,000	0.01%	平成31年3月30日～ 令和6年3月20日	
平成31年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	30,000,600	-	10,000,000	20,000,600	0.002%	令和2年3月30日～ 令和7年3月20日	
令和2年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	40,000,599	-	9,999,701	30,000,898	0.003%	令和3年3月30日～ 令和8年3月20日	
令和3年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	32,200,000	-	6,437,424	25,762,576	0.02%	令和3年3月30日～ 令和8年3月20日	
令和3年度 医療機器整備事業 (銚子信用金庫)	17,800,000	-	3,560,000	14,240,000	0.2%	令和3年3月30日～ 令和8年3月20日	
令和4年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	-	50,000,000	-	50,000,000	0.20%	令和5年3月30日～ 令和10年3月20日	
令和3年度 さんむ医療センター建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	25,700,000	-	-	25,700,000	0.20%	令和4年5月27日～ 令和13年3月20日	
令和3年度 さんむ医療センター建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	60,400,000	-	-	60,400,000	0.20%	令和4年5月27日～ 令和13年3月21日	
令和4年度 さんむ医療センター建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	-	1,688,500,000	-	1,688,500,000	1.20%	令和5年3月20日～ 令和33年9月20日	
令和4年度 さんむ医療センター建替整備事業 (銚子信用金庫)	-	106,800,000	5,340,000	101,460,000	0.48%	令和5年3月20日～ 令和14年9月20日	
令和4年度 さんむ医療センター建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	-	78,700,000	-	78,700,000	0.40%	令和5年9月20日～ 令和15年3月20日	
令和4年度 さんむ医療センター建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	-	44,800,000	-	44,800,000	0.30%	令和5年9月20日～ 令和15年3月20日	
計	246,108,199	1,968,800,000	65,342,125	2,149,566,074			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	438,519,848	105,827,205	38,779,599	-	505,567,454	
賞与引当金	122,609,429	375,414,992	378,760,685	-	119,263,736	
貸倒引当金	4,070,432	3,082,801	-	-	7,153,233	
奨学金返済免除引当金	-	34,100,000	34,100,000	-	-	
PCB廃棄物処理 費用引当金	129,440	-	-	-	129,440	
計	565,329,149	518,424,998	451,640,284	-	632,113,863	

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	山武市出資金	1,403,259,000	4,554,000	-	1,407,813,000	
	計	1,403,259,000	4,554,000	-	1,407,813,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	目的積立金	484,045,827	27,016,770	-	511,062,597	(注1)
	設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
	計	484,199,827	27,016,770	-	511,216,597	

(注1) 資本剰余金のうちの目的積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(7)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

①積立金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	13,496,526	369,609,001	-	383,105,527	(注1)
計	13,496,526	369,609,001	-	383,105,527	
前中期目標期間繰越積立金	1,732,721,721		27,016,770	1,705,704,951	(注2)
計	1,732,721,721	0	27,016,770	1,705,704,951	

(注1) 当期増加額は令和3年度未処分利益の振替によるものです。

(注2) 当期減少額は医療機器等の購入によるものです。

②目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	27,016,770	(注1)
	計	27,016,770	

(注1) 医療機器等の購入による取崩です。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和3年度	-	310,739,000	310,739,000	-	-	310,739,000	-	
合計	-	310,739,000	310,739,000	-	-	310,739,000	-	

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和4年度	合計
期間進行基準	310,739,000	310,739,000
合計	-	-

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(病床確保支援事業)(千葉県)	320,360,000	-	-	-	-	320,360,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金 (医療機関設備整備)	3,885,000	-	-	-	-	3,885,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(自宅療養者等診療体制強化事業)(千葉県)	120,000	-	-	-	-	120,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(入院患者受入協力金支給事業)(千葉県)	25,100,000	-	-	-	-	25,100,000	
千葉県看護職員等処遇改善事業補助金	5,516,000	-	-	-	-	5,516,000	
千葉県病床機能再編支援事業補助金	50,160,000	-	-	-	-	50,160,000	
令和4年度 医療機関物価高騰対策支援事業給付金	9,950,000	-	-	-	-	9,950,000	
令和4年度 千葉県産科医等確保支援事業補助金(千葉県)	516,000	-	-	-	-	516,000	
令和4年度 新人看護師研修事業補助金(千葉県)	300,000	-	-	-	-	300,000	
令和4年度 千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金(千葉県)	8,781,000	-	-	-	-	8,781,000	
令和4年度千葉県介護サービス事業所ICT導入支援事業費補助金	820,000	-	-	-	-	820,000	
令和4年度 山武市医療機関物価高騰対策支援給付金	20,000,000	-	-	-	-	20,000,000	
短期人間ドック補助金(医業健康保険組合)	9,170,640	-	-	-	-	9,170,640	
令和4年度休日在宅当番手当 (山武郡市広域行政組合等)	663,000	-	-	-	-	663,000	
医療機器整備事業(山武市)	25,019,000	-	25,000,000	-	-	19,000	
令和4年度 建替整備事業(山武市)	3,753,000	-	2,468,000	-	-	1,285,000	
令和4年度千葉県地域中核医療機関整備促進事業補助金	188,303,000	-	188,303,000	-	-	-	
合計	672,416,640	-	215,771,000	-	-	456,645,640	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,967)	(1)	(-)	(-)
	28,663	4	-	-
職員	(449,017)	(145)	(-)	(-)
	1,888,105	334	43,352	37
合計	(450,984)	(146)	(-)	(-)
	1,916,768	338	43,352	37

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。

また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	1,487,296,781	
賞与	199,622,332	
賞与引当金繰入額	104,287,136	
賃金	390,842,450	
役員報酬及び役員賞与	28,663,384	
退職給付費用	101,783,885	
法定福利費	366,538,388	2,679,034,356
材料費		
薬品費	485,035,620	
診療材料費	448,503,042	
給食材料費	476,637	
医療消耗備品費	11,769,930	
たな卸資産減耗費	1,027,561	
たな卸資産評価損	244,425	947,057,215
減価償却費		
建物減価償却費	40,794,010	
車両減価償却費	939,672	
器械備品減価償却費	90,609,724	132,343,406
経費		
福利厚生費	425,028	
報償費	3,224,728	
旅費交通費	709,041	
職員被服費	950,907	
消耗品費	25,172,629	
消耗備品費	6,255,645	
光熱水費	101,978,141	
燃料費	434,273	
印刷製本費	3,083,977	
修繕費	29,002,927	
保険料	8,307,805	
賃借料	126,545,114	
通信運搬費	7,269,139	
委託料	446,654,352	
手数料	6,545	
諸会費	6,346,755	
交際費	429,262	
租税公課	225,275	
費用に係る控除対象外消費税	171,036,612	
雑費	577,239	
寄附金	3,500,000	
修学費	34,354,312	
医業貸倒引当金繰入額	3,082,801	
医師確保対策費	26,250,000	1,005,822,507
研究研修費		
研究材料費	16,706	
図書費	6,808,759	
旅費	1,677,582	
研修費	4,504,862	
治験関係研究材料費	1,469,433	14,477,342
医業費用合計		4,778,734,826

(単位:円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
給料及び手当	169,661,678		
賞与	31,524,248		
賞与引当金繰入額	14,976,600		
賃金	58,174,817		
役員報酬	1,966,900		
退職給付費用	4,043,320		
法定福利費	54,782,080		335,129,643
減価償却費			
建物減価償却費	2,307,076		
器械備品減価償却費	1,386,260		3,693,336
経費			
福利厚生費	23,158		
旅費交通費	103,748		
職員被服費	149,069		
消耗品費	481,662		
消耗備品費	455,739		
光熱水費	6,587,587		
燃料費	18,255		
修繕費	224,100		
保険料	724,035		
賃借料	2,091,975		
通信運搬費	241,610		
委託料	16,285,960		
手数料	1,395,651		
租税公課	15,725		
雑費	25,587		28,823,861
研究研修費			
旅費	56,159		
研修費	163,205		219,364
一般管理費合計			367,866,204

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	2,134,695	
普通預金	357,688,501	
定期預金	2,750,000,000	
合計	3,109,823,196	

(医業未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	534,171,939	
外来未収金	196,558,521	
その他	42,032,547	
合計	772,763,007	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

補助金等未収金	400,061,000	
その他	46,944,533	
合計	447,005,533	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
給与費	272,494,143	
材料費	105,912,816	
固定資産購入費	9,317,000	
経費その他	134,164,180	
合計	521,888,139	

決算報告書

令和4年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	4,731,020,000	5,182,510,021	451,490,021	
医業収益	4,414,713,000	4,459,500,381	44,787,381	
運営費負担金	277,785,000	268,410,000	▲9,375,000	
補助金等収益等	38,522,000	454,599,640	416,077,640	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金等
営業外収益	55,445,000	60,848,374	5,403,374	
運営費負担金	33,329,000	33,329,000	-	
補助金等収益等	104,000	1,304,000	1,200,000	
寄付金収益	-	-	-	
営業外収益等	22,012,000	26,215,374	4,203,374	
臨時利益	-	440,000	440,000	
資本収入	3,456,048,726	2,184,571,000	▲1,271,477,726	
運営費負担金	-	-	-	
長期借入金	3,155,808,000	1,968,800,000	▲1,187,008,000	病院建替事業に係る起債の繰り延べ
補助金等	300,240,726	215,771,000	▲84,469,726	
その他資本収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
計	8,242,513,726	7,428,369,395	▲814,144,331	
支出				
営業費用	4,961,336,034	4,859,510,862	▲101,825,172	
医業費用	4,590,509,220	4,496,239,312	▲94,269,908	
給与費	2,684,434,353	2,625,155,524	▲59,278,829	
材料費	954,366,679	945,762,784	▲8,603,895	
経費	931,114,500	909,381,484	▲21,733,016	
研究研修費	20,593,688	15,939,520	▲4,654,168	
一般管理費	370,826,814	363,271,550	▲7,555,264	
営業外費用	34,191,600	31,713,548	▲2,478,052	
臨時損失	50,000	-	▲50,000	
資本支出	3,271,985,920	2,259,773,030	▲1,012,212,890	
建設改良費	3,162,815,366	2,161,929,043	▲1,000,886,323	病院建替整備事業支払い時期変更による減
償還金	55,340,125	55,340,125	-	
長期貸付金	53,275,329	42,485,362	▲10,789,967	
その他資本支出	555,100	18,500	▲536,600	
その他の支出	-	-	-	
計	8,267,563,554	7,150,997,440	▲1,116,566,114	
単年度資金収支(収入-支出)	▲25,049,828	277,371,955	302,421,783	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益及び臨時利益に計上されている資産見返物品受贈額戻入・資産見返補助金等戻入等は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 決算額には、医業費用一般管理費の経費に消費税及び地方消費税が、含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

I 地方独立行政法人さんむ医療センターの概要

1	病院の概要	1
(1)	設立目的	
(2)	業務内容	
(3)	沿革	
(4)	設立根拠法	
(5)	事務所の所在地	
(6)	役員	
(7)	職員	
(8)	資本金	
(9)	その他法人の概要	
(10)	組織	
2	市の政策における法人の位置付け及び役割	5
(1)	地方独立行政法人さんむ医療センターの設立	
(2)	果たすべき役割	
3	中期目標の概要	6
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	7
(1)	さんむ医療センターの理念	
(2)	行動指針	
(3)	運営方針・戦略	
5	中期計画及び年度計画の概要	9
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	13
(1)	ガバナンスの状況	
(2)	役員の状況	
(3)	職員の状況	
(4)	重要な施設等の整備等の状況	
(5)	純資産の状況	
(6)	財源の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	15
(1)	リスク管理の状況	
(2)	業務運営上の課題及びその対応策の状況	
8	業績の適正な評価に資する情報	16
(1)	委員会設置状況	
(2)	指定機関、学会認定等	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	18
10	令和4年度の財務情報	19
(1)	予算及び決算の概要	
(2)	財務諸表の要約	
11	財政状態及び経営成績の理事長による説明	21
(1)	総括	
(2)	主な財務データの前年度比較・分析	

12 内部統制の運用状況	23
(1) 内部統制の運用	
(2) 監事監査	
(3) 入札及び契約事務	

II 令和4年度の事業概要

「基本的な目標等」	24
-----------	----

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	24
2 大項目ごとの特記事項	25
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	26
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	26
(1) 診療体制の整備	
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新	
(3) 救急医療の充実	
2 医療水準の向上	27
(1) 医療職の人材確保	
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上	
(3) 地域医療連携の推進	
(4) クリニカルパスの向上	
(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動	
(6) 医療情報システムの構築	
3 患者サービスの一層の向上	30
(1) 患者にとって良い医療の提供	
(2) 診療待ち時間の改善等	
(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	
(4) 患者・来院者の利便性向上	
(5) 職員の接遇向上	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	32
(1) 安全対策の徹底	
(2) 信頼される医療の実施	
(3) 法令等の遵守	
(4) 適正な情報管理と情報公開	
5 市の医療施策推進における役割	34
(1) 市の保健・介護行政との連携	
(2) 災害時における医療協力と役割	
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信	
(4) 住民との連携	

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	35
1	地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	35
2	内部・外部通報制度の導入	35
3	理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化	35
4	監事機能の充実・強化	36
5	効率的かつ効果的な業務運営	36
	(1) 適切かつ弾力的な人員配置	
	(2) 職員の職務能力の向上	
	(3) 人事評価制度の適切な運用	
	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入	
	(5) 職員の就労環境の整備	
	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成	
	(7) 適正な予算執行	
	(8) 収入の確保と費用の節減	
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	39
第4	短期借入金の限度額	39
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
第6	剰余金の使途	39
第7	料金に関する事項	39
第8	その他業務運営に関する重要事項	39
1	施設整備の推進	39
2	病院機能の拡充	39
3	積立金の処分	39

※別表1～3

I 地方独立行政法人さんむ医療センターの概要

1 病院の概要

(1) 設立目的

地方独立行政法人さんむ医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等の業務を行うとともに、地域医療機関、福祉施設及び山武市との連携のもと、在宅医療の充実を図るなど、地域に密着した病院として、住民の生命及び健康を守ることを目的とする。

(2) 業務内容

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・人間ドッグ、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ・災害時における医療救護を行うこと。
- ・介護保険に関する業務を行うこと。
- ・前述の各業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

平成 22 年 4 月 1 日 地方独立行政法人さんむ医療センター設立

(4) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(5) 事務所の所在地

千葉県山武市成東 167 番地

(6) 役員（令和 5 年 3 月 31 日現在）

職名	氏名	任 期	経 歴	備 考
理事長	坂本 昭雄	自) 令和 4 年 4 月 1 日 至) 令和 8 年 3 月 31 日	平成 8 年 9 月 旧国保成東病院入職 平成 22 年 4 月 現職	
理事	篠原 靖志	自) 令和 4 年 4 月 1 日 至) 令和 6 年 3 月 31 日	平成 9 年 4 月 旧国保成東病院入職 平成 25 年 4 月 現職	病院長
理事	井上 純子	自) 令和 3 年 4 月 1 日 至) 令和 5 年 3 月 31 日	平成 6 年 4 月 旧国保成東病院入職 平成 31 年 4 月 現職	看護部長

職名	氏名	任期	経歴	備考
理事	高井 幸一	自) 令和3年4月1日 至) 令和5年3月31日	昭和57年5月 旧国保成東病院入職 平成31年4月 現職	医療技術部長
理事	小川 雅弘	自) 令和4年4月1日 至) 令和6年3月31日	令和3年4月 山武市保健福祉部長 令和4年4月 現職	事務長
監事	高橋 一嘉	自) 令和4年7月1日 至) 地方独立行政法人 さんむ医療センター定 款第10条第2項に規定 する日まで	平成28年7月 山武市副市長 平成30年7月 財務省主計局会計セ ンター次長 令和3年10月 現職	

(7) 職員

ア 常勤職員

		令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	増減
法人職員		320	329	9
千葉県派遣職員		2	2	0
山武市派遣職員		4	2	△2
計	職員数	326	333	7
	平均年齢	42.1	42.4	0.3

イ 非常勤職員

		令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	増減
法人職員	職員数	87	86	△1
	平均年齢	52.1	52.8	0.7

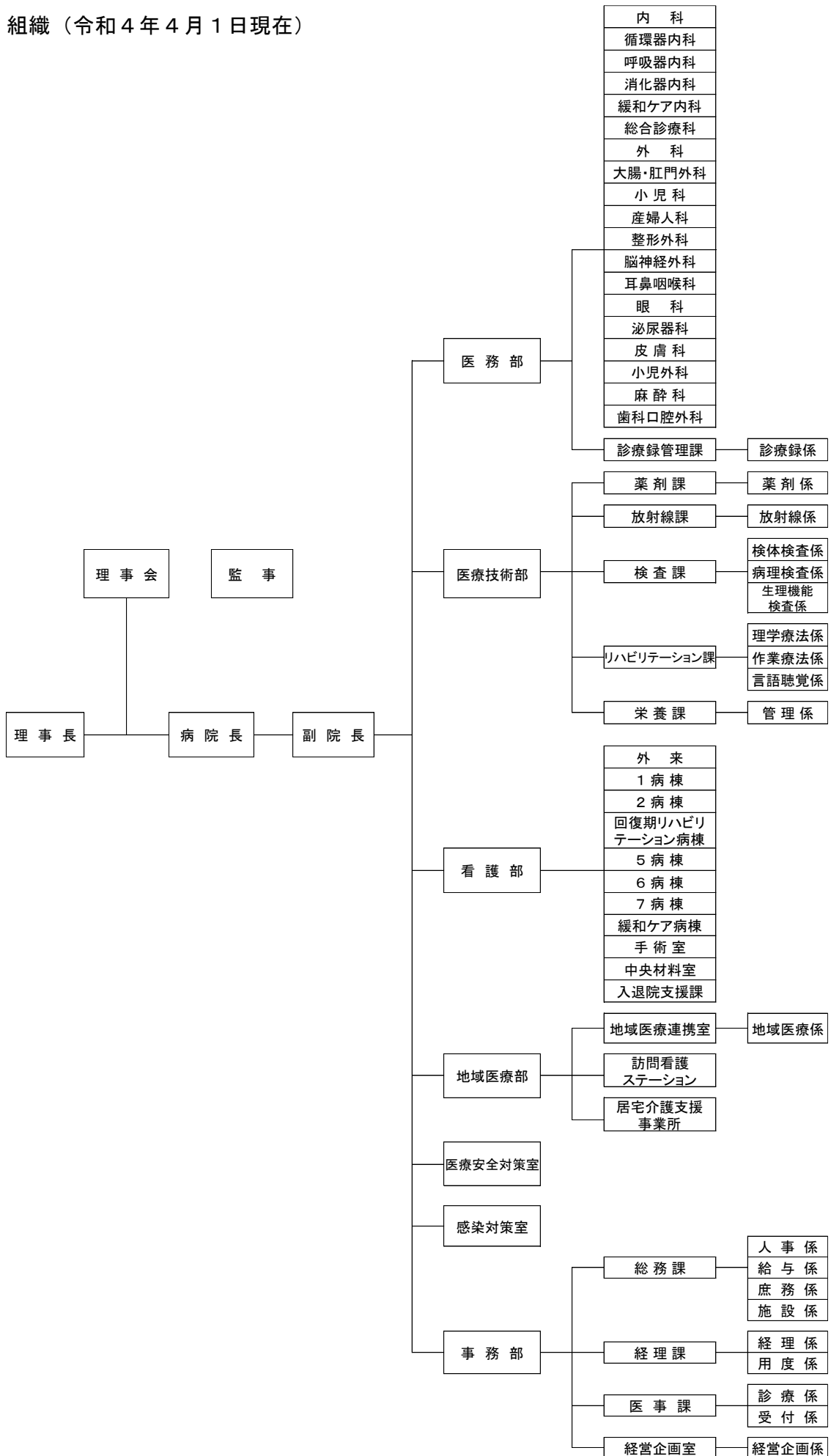
(8) 資本金

	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	増減
山武市出資金	1,403,259,000円	1,407,813,000円	4,554,000円

(9) その他法人の概要（令和5年3月31日現在）

法人名称	地方独立行政法人さんむ医療センター	
病院名称	さんむ医療センター	
主な役割及び機能	地域の中核的病院、救急告示病院、地域がん診療病院	
開設年月日	旧組合立国保成東病院 昭和28年6月1日 さんむ医療センター 平成22年4月1日	
許可病床数	199床	
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、外科、小児外科、大腸・肛門外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、総合診療科（院内標榜）、形成外科（院内標榜）	
敷地面積	24,627.16 m ²	
建物規模	北棟	平成4年竣工、地上5階建、鉄筋コンクリート造 建築面積 2,176.38 m ² 延面積 7,678.37 m ²
	中棟	昭和44年竣工、地上3階建、鉄筋コンクリート造 建築面積 1,339.68 m ² 延面積 2,784.96 m ²
	南棟	昭和57年竣工、地上6階建、鉄骨造 建築面積 1,219.82 m ² 延面積 5,930.38 m ²
	カルテ庫棟	平成11年竣工、地上3階建、鉄骨造 建築面積 79.14 m ² 延面積 237.42 m ²
	MRI棟	平成12年竣工、1階平屋建、鉄骨造 建築面積 121.38 m ² 延面積 121.38 m ²
	中央物流センター棟	昭和61年竣工、地上2階建、鉄骨造 建築面積 42.85 m ² 延面積 85.70 m ²

(10) 組織（令和4年4月1日現在）



2 市の政策における法人の位置付け及び役割

(1) 地方独立行政法人さんむ医療センターの設立

さんむ医療センターの前身である組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

平成 22 年 4 月には、病院を取り巻く厳しい環境変化への対応として、公的病院としての使命を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供するため、山武市が単独で「地方独立行政法人さんむ医療センター」を設立し、病院経営を継続している。

市が病院運営に適切に関与しながら、従前どおり公的な役割を果たし、地域に必要な医療を提供していくことで、地域住民が安心して生活できる医療環境を構築することとしている。

(2) 果たすべき役割

さんむ医療センター設立以来、救急医療及び産科医療の提供、回復期リハビリテーション病棟の開設・運営、地域包括ケア病棟の新設等、地域住民が安心して生活できる医療環境整備に取り組んでおり、地域の中核的な病院として、一般急性期医療から在宅医療まで幅広く安定的に医療の提供に努めている。

病院を取り巻く環境として、全国的に少子高齢化が進展しており、山武市の高齢化は、全国平均を上回る速度で進んでいる。地域住民が安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域住民や医療・介護・福祉関係者、行政等が連携して支援する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

このため、患者サービスの向上を基本としつつ、住民が安心して暮らせる医療サービスを将来にわたり安定的に提供するため、持続可能な経営に引き続き努力するとともに、救急医療、産科医療、小児医療といった急性期医療から回復期医療、緩和ケア医療、在宅医療を含む地域に必要な医療を充実させ、保健・医療・介護の連携を切れ目なく提供していく必要がある。

3 中期目標の概要

地方独立行政法人さんむ医療センター（以下、「医療センター」という）は、平成 22 年 4 月 1 日より、組合立国保成東病院から地方独立行政法人に経営主体を変更し、公的病院としての使命を堅持しつつ、効率的な病院経営を行ってきた。

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備することを目指すものとする。

病院を取り巻く環境は、少子高齢化の影響を大きく受け、平成 27 年度国勢調査では山武市の高齢化が全国平均を上回る速度で進んでいる。2025 年には団塊の世代が後期高齢者となり、要介護者等の割合も高まるものと推測される。

平成 26 年 6 月には「医療介護総合確保推進法」が施行され、地域において医療及び介護について効果的・効率的な提供体制を実現する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

このことから、令和 2 年度からの中期目標期間においては、患者サービスの向上を基本とし、住民が安心して暮らせる医療サービスを将来にわたり安定的に提供するため、持続可能な経営に引き続き努力すること。救急医療、産科医療、小児医療といった急性期医療から回復期医療、緩和ケア医療、在宅医療を含む地域に必要な医療を充実させ、保健・医療・介護の連携を切れ目なく提供することを求める。

また、二次救急を担う地域の公的中核病院として、一般急性期医療を中心として提供し、在宅医療を支援する病院として、幅広い医療を行い、近隣医療機関との連携を強化し、地域住民に対して医療及び介護を包括的に提供できる体制を構築する。

更に、地方独立行政法人発足時の理念を継続して掲げたうえで、さらなる自主性・自立性を発揮し、効率的で柔軟な医療サービスの提供を通じて、地域住民とのより強固な信頼関係の構築に努めることを期待する。

一方で、医療センターでは建物の老朽化・狭あい化及び耐震性の不足等、施設面での問題があり、運営面の取組み・改善のみでは十分な医療サービスの提供が困難になってきている。

当該現状に鑑み、平成 29 年 8 月には「さんむ医療センター建替整備基本構想」、平成 31 年 3 月には「さんむ医療センター建替整備基本計画」を策定しており、当中期目標期間に建替えを実現しハード面の改善を図る。

これらの目標等を達成するため、医療センターの設立団体である山武市から、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及び財務内容の改善に関する事項を提示し、医療センターにおいて必要となる中期計画及び年度計画を策定することとする。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) さんむ医療センターの理念

「患者中心の医療を行い、信頼される病院を目指します」

(2) 行動指針

- ・地域の子育て、健康の増進に寄与すると共に、地域特性（高齢化等）に配慮した医療を確立します。
- ・地域の中核病院として、保健・福祉・医療を包括し、地域医療連携の推進役となります。
- ・医学や医療技術向上の研修・研鑽に努めます。
- ・健全経営を基本とし、経営基盤を強化します。

(3) 運営方針・戦略

ア 診療体制

医療センターは二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の運営も行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。

診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供する。地域に密着した信頼される病院を目指すことで地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。

また、専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、地域がん診療病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。

イ 教育研修体制

医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。

研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会の充実を図る。

- ・診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。
- ・研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。看護師については、認定看護師・特定行為研修修了の資格取得を促進する。

医療技術職員については、認定資格取得を推進する。

- ・職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を図る。
- ・研究会や、学会等において積極的に発表できるよう支援する。
- ・看護師をはじめとした医療従事者の実習を積極的に受け入れるなど、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、県内の医療従事者の育成に寄与する。

ウ 財務基盤強化

収入の確保として、医業収支比率を類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は60%台を目標とする。病床利用率の向上を図り、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。

費用の節減として、医療センターの治療とDPC病院の平均的治療とを比較し、薬剤の使用状況等が妥当か検証を行い、医薬品、診療材料等の購入方法を検討し、適正仕入・適正在庫を維持する。

医療機器の整備及び更新では、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。

その他経費全般についても、競争入札を積極的に採用し、公共調達の適正化を図るとともに、経費の削減に努める。

5 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。
 中期計画と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおり。

第4期中期計画と主な指標等		令和4年度年度計画と主な指標等																																					
第1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日までとする。		第1 年度計画の期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。																																					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																							
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供		1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供																																					
病床数 (令和2年度～令和3年度) 急性期一般病棟 169床 地域包括ケア棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 265床 (令和4年度～令和5年度) 急性期一般病棟 103床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 199床	病床数 急性期一般病棟 99床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 地域包括ケア病棟 40床 人間ドック 4床 合計 199床	診療科目 内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、総合診療科(院内標榜)、外科、大腸・肛門外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、形成外科(院内標榜)	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																				
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和ケア内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																				
併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	併設施設 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																				
指定告示等 救急告示病院	指定告示等 救急告示病院	指定告示等 救急告示病院	指定告示等 救急告示病院																																				
(1) 施設整備の推進 (2) 診療体制の整備 (3) 医療機器等の計画的な整備及び更新 (4) 急性期医療の充実 (5) かかりつけ医・家庭医機能 (6) リハビリテーション等への取組み		(1) 診療体制の整備 (2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 (3) 救急医療の充実																																					
2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療職の人材確保		2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療職の人材確保																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度末人数</th> <th>令和5年度人数(目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>34人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>148人</td> <td>173人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)	医師数	34人	34人	看護師数	148人	173人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度末人数(見込)</th> <th>令和4年度人数(目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>36人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>159人</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度末人数(見込)	令和4年度人数(目標数)	医師数	36人	38人	看護師数	159人	177人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度末人数</th> <th>令和5年度人数(目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>34人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>148人</td> <td>173人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)	医師数	34人	34人	看護師数	148人	173人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度末人数(見込)</th> <th>令和4年度人数(目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>36人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>159人</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度末人数(見込)	令和4年度人数(目標数)	医師数	36人	38人	看護師数	159人	177人
区分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)																																					
医師数	34人	34人																																					
看護師数	148人	173人																																					
区分	令和3年度末人数(見込)	令和4年度人数(目標数)																																					
医師数	36人	38人																																					
看護師数	159人	177人																																					
区分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)																																					
医師数	34人	34人																																					
看護師数	148人	173人																																					
区分	令和3年度末人数(見込)	令和4年度人数(目標数)																																					
医師数	36人	38人																																					
看護師数	159人	177人																																					

<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 認定看護師数</p> <table border="1" data-bbox="240 248 796 472"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年度末 人数</th> <th>令和5年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師</td> <td>3人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管 理者</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域医療連携の推進 紹介率・逆紹介率</p> <table border="1" data-bbox="240 689 796 913"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和5年度 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>34.9%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>20.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) クリニカルパスの普及 (5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 (6) 医療情報システムの構築</p>	区 分	平成 30 年度末 人数	令和5年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	7人	認定看護管 理者	1人	2人	区 分	平成 30 年度	令和5年度 (目標数)	紹介率	34.9%	35.0%	逆紹介率	20.5%	25.0%	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 認定看護師数</p> <table border="1" data-bbox="821 248 1377 551"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度末 人数(見込)</th> <th>令和4年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師</td> <td>5人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管 理者</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>特定行為 研修終了</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域医療連携の推進 紹介率・逆紹介率</p> <table border="1" data-bbox="821 689 1377 913"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度 (見込)</th> <th>令和4年度 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>33.5%</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>21.5%</td> <td>24.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) クリニカルパスの向上 (5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 (6) 医療情報システムの構築</p>	区 分	令和3年度末 人数(見込)	令和4年度人数 (目標数)	認定看護師	5人	6人	認定看護管 理者	1人	2人	特定行為 研修終了	0人	2人	区 分	令和3年度 (見込)	令和4年度 (目標数)	紹介率	33.5%	34.5%	逆紹介率	21.5%	24.0%
区 分	平成 30 年度末 人数	令和5年度人数 (目標数)																																						
認定看護師	3人	7人																																						
認定看護管 理者	1人	2人																																						
区 分	平成 30 年度	令和5年度 (目標数)																																						
紹介率	34.9%	35.0%																																						
逆紹介率	20.5%	25.0%																																						
区 分	令和3年度末 人数(見込)	令和4年度人数 (目標数)																																						
認定看護師	5人	6人																																						
認定看護管 理者	1人	2人																																						
特定行為 研修終了	0人	2人																																						
区 分	令和3年度 (見込)	令和4年度 (目標数)																																						
紹介率	33.5%	34.5%																																						
逆紹介率	21.5%	24.0%																																						
<p>3 患者サービスの一層の向上</p> <p>(1) 患者にとって良い医療の提供 (2) 診療待ち時間の改善等 (3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 (4) 患者・来院者の利便性向上 (5) 職員の接遇向上</p>	<p>3 患者サービスの一層の向上</p> <p>(1) 患者にとって良い医療の提供 (2) 診療待ち時間の改善等 (3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 (4) 患者・来院者の利便性向上 (5) 職員の接遇向上</p>																																							
<p>4 安心して信頼できる良質な医療の提供</p> <p>(1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開</p>	<p>4 安心して信頼できる良質な医療の提供</p> <p>(1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開</p>																																							
<p>5 市の医療施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・介護行政との連携 (2) 災害時における医療協力と役割 (3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 (4) 住民との連携</p>	<p>5 市の医療施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・介護行政との連携 (2) 災害時における医療協力と役割 (3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 (4) 住民との連携</p>																																							

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展
- 2 内部・外部通報制度の導入
- 3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化
- 4 監事機能の充実・強化
- 5 効率的かつ効果的な業務運営
 - (1) 適切かつ弾力的な人員配置
 - (2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)
 - (3) 人事評価制度の適切な運用
 - (4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用
 - (5) 職員の就労環境の整備
 - (6) 業務改善に取り組む組織の醸成
 - (7) 予算執行の弾力化等
 - (8) 収入の確保と費用の節減

収支全般

区分	平成30年度実績数値	令和5年度目標数値
医業収支比率	97.7%	95.0%
給与費比率	60.8%	60%台

※医業収支比率(%)=医業収益÷(医業費用+一般管理費)×100

※給与費比率(%)=(医業給与費+一般管理給与費)÷医業収益×100

入院収益及び外来収益の確保

区分	平成30年度実績数値	令和5年度目標数値
1.入院患者数	66,793人 (1日当たり183人)	66,670人 (1日当たり183人)
入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	58,444円 (DPC7対1)	59,670円 (DPC7対1)
病床利用率 (一般病床のみ)	59.4%	90.0%
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.8日	9.8日
2.外来患者数	120,895人 (1日当たり496人)	120,900人 (1日当たり495人)
外来平均単価 1人1日	8,565円	9,700円

- 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展
- 2 内部・外部通報制度の導入
- 3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化
- 4 監事機能の充実・強化
- 5 効率的かつ効果的な業務運営
 - (1) 適切かつ弾力的な人員配置
 - (2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)
 - (3) 人事評価制度の適切な運用
 - (4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用
 - (5) 職員の就労環境の整備
 - (6) 業務改善に取り組む組織の醸成
 - (7) 予算執行の弾力化等
 - (8) 収入の確保と費用の節減

収支全般

区分	令和3年度(見込)	令和4年度(目標数)
医業収支比率	84.9%	85.9%
給与費比率	70.1%	69.2%

※医業収支比率(%)=医業収益÷(医業費用+一般管理費)×100

※給与費比率(%)=(医業給与費+一般管理給与費)÷医業収益×100

入院収益及び外来収益の確保

区分	令和3年度(見込)	令和4年度(目標数)
1.入院患者数	58,251人 (1日当たり160人)	58,251人 (1日当たり160人)
入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	67,564円	67,564円
病床利用率 (一般病床のみ)	56.3%	81.8%
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.7日	9.7日
2.外来患者数	116,682人 (1日当たり482人)	116,682人 (1日当たり482人)
外来平均単価 1人1日	10,059円	10,059円

費用の節減			費用の節減		
区分	平成30年度 実績数値	令和5年度 目標数値	区分	令和3年度 (見込)	令和4年度 (目標数)
後発医薬品の 適用率 (数量ベース)	97.5%	98.0%	後発医薬品の 適用率 (数量ベース)	98.0%	98.0%
第4 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画					
1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり			1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり		
第5 短期借入金の限度額					
1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由			1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由		
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし			なし		
第7 剰余金の使途					
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。			決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる。		
第8 料金に関する事項					
1 使用料及び手数料 2 使用料及び手数料の減免			1 使用料及び手数料 2 使用料及び手数料の減免		
第9 その他業務運営に関する重要事項					
1 施設整備の推進 2 病院機能の拡充 3 積立金の処分に関する計画			1 施設整備の推進 2 病院機能の拡充 3 積立金の処分に関する計画		

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

地方独立行政法人法第 22 条第 1 項及び地方独立行政法人さんむ医療センターの業務運営等に関する規則第 2 条の規定に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センター業務方法書を策定している。

この中で、業務の適正を確保するための体制整備として、内部統制に関する基本方針を定めている。

役員（監事を除く。）の職務の執行が、法又は他の法令、山武市の条例若しくは規則又は定款に適合すること、その他法人業務の適正を確保するために、内部統制の整備及び継続的な見直しを図る。

(2) 役員の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

理事長のほか、院長・看護部長・医療技術部長・事務長の理事 4 名、監事 1 名となっている。

※ I-1-(6) 役員（1 ページ参照）

(3) 職員の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

常勤職員は 333 人（前年度比 7 人増）、平均年齢は 42.4 歳（前年度末 42.1 歳）で、出向者は千葉県から 1 名、山武市から 2 名となっている。

非常勤職員は 86 人（前年度比 1 名減）、平均年齢は 52.8 歳（前年度末 52.1 歳）となっている。

※ I-1-(7) 職員（2 ページ参照）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度において建替整備中の主要施設等

新病院施設

構 造	鉄骨造、地上 4 階・塔屋 1 階、免震構造		
敷地面積	33,288.00 m ²	建築面積	6,747.13 m ²
延床面積	16,762.76 m ²	駐車場	一般用 330 台、職員等用 271 台

イ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
山武市出資金	1,403	5	-	1,408
資本剰余金	484	27	-	511
利益剰余金	2,116	75	27	2,164
純資産合計	4,003	107	27	4,083

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
長期借入金等	1,969	27.2
業務収入	5,196	71.8
その他の収入	68	0.9
合 計	7,233	100.0

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

イ 自己収入に関する説明

収入全体の約7割を占める業務収入の内訳として、医業収益や補助金等収益などがある。令和4年度についても新型コロナウイルス感染症への対応として、病床確保や感染防止対策等のために国等から補助金の交付を受けている。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第8条で定める「内部統制に係る基本方針」に基づき、令和4年4月1日から「独立行政法人さんむ医療センター内部統制に関する規程」の運用を開始している。

法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理への取り組みとして、令和4年度では、リスク管理規程及びリスク管理運用マニュアルの素案を作成し、事務部において本格運用を見据えた試行運用を進めている。

そのほか、外部通報・内部通報制度の活用、情報を適正に管理するための情報セキュリティの確保及び個人情報の保護等、内部統制システムの確立を進め、法人内でのリスク管理の統一化及び共通認識を進めることで、リスク管理を推進している。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

さんむ医療センターは、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療技術者の研修等の業務を行うことにより法人の目的を達成する。

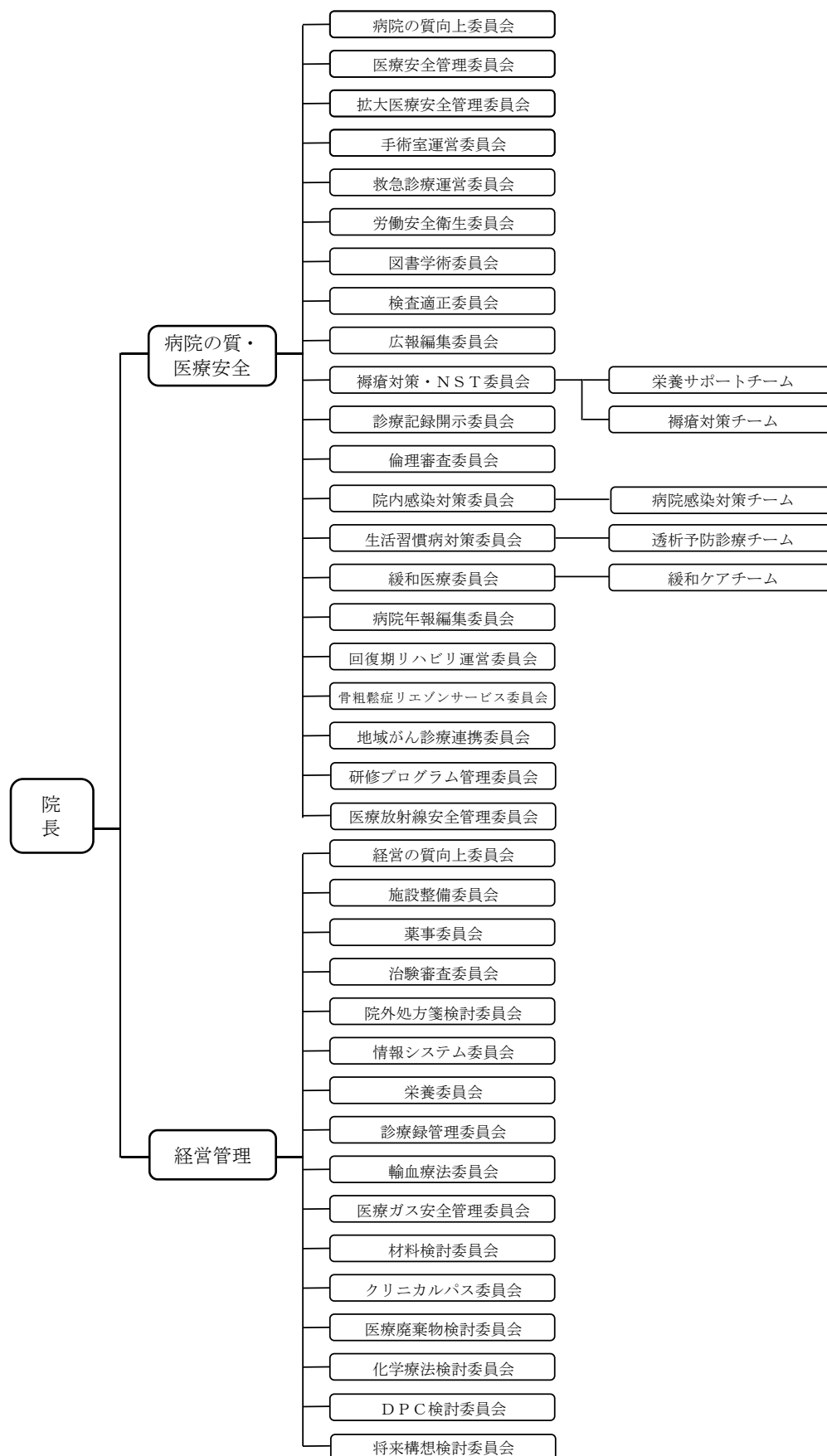
この目的の達成を阻害する事象として、業務の有効性及び効率性を阻害するリスク、事業活動に係る法令等の遵守を阻害するリスク、資産の保全を阻害するリスク及び財務報告等の信頼性を阻害するリスクが挙げられる。

前述のリスク管理の試行運用では、様々なリスクを分類ごとに整理し、影響度や発生頻度の評価及び重要度の分析を行い、リスク発生を防止するための対応策を実施する。この実施結果を踏まえ、問題点の評価と改善策を策定することとしている。

8 業績の適正な評価に資する情報

(1) 委員会設置状況

医療の質の向上や病院サービスの向上、病院運営の効率化等を目的に、次の組織図のとおり委員会を設置している。



(2) 指定機関、学会認定等

- ・救急告示病院
- ・地域がん診療病院
- ・日本整形外科学会専門医研修施設
- ・日本脳神経外科専門医訓練施設
- ・日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・日本消化管学会胃腸科指導施設
- ・日本大腸肛門病学会認定施設
- ・日本口腔外科学会 口腔科学会認定研修施設
- ・日本腹部救急医学会腹部救急認定医 教育医制度認定施設
- ・日本乳癌学会関連施設
- ・日本がん治療認定医機構認定研修施設

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和4事業年度の業務実績に関する自己評価と行政コストとの関係の概要は、次のとおり。

(単位：百万円)

項 目	自己評価	行政コスト
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	5,159
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	B	
2 医療水準の向上	B	
3 患者サービスの一層の向上	B	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	B	
5 市の医療施策推進における役割	B	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	B	
2 効率的かつ効果的な業務運営	B	
第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	B	
第5 短期借入金の限度額		
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
第7 剰余金の使途	B	
第8 料金に関する事項	B	
1 使用料及び手数料	B	
2 使用料及び手数料の減免	B	
第9 その他業務運営に関する重要事項	B	30
1 施設整備の推進	B	
2 病院機能の拡充	B	
3 積立金の処分に関する計画		

【自己評価】

- A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

10 令和4年度の財務情報

(1) 予算及び決算の概要

・別表1 参照 (40 ページ)

(2) 財務諸表の要約

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,609	固定負債	3,082
有形固定資産	3,372	資産見返負債	415
無形固定資産	0	長期借入金	2,072
投資その他資産	237	引当金	506
流動資産	4,373	長期未払金	3
現金及び預金	3,110	長期リース債務	86
医業未収金	767	流動負債	817
未収入金	447	一年内返済予定長期借入金	78
たな卸資産	49	未払金	522
		短期リース債務	42
		未払消費税等	1
		預り金	55
		前受収益	0
		引当金	119
		負債合計	3,899
		純資産の部	金額
		資本金	1,408
		資本剰余金	511
		利益剰余金	2,164
		純資産合計	4,083
資産合計	7,982	負債純資産合計	7,982

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	5,196
営業費用	5,147
営業外収益	68
営業外費用	42
経常利益	75
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純利益	75
当期総利益	75

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	220
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,263
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,872
4 資金増加額	▲171
5 資金期首残高	531
6 資金期末残高	360

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

④ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	5,189
II その他行政コスト	-
III 行政コスト	5,189

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

11 財政状態及び経営成績の理事長による説明

(1) 総括

令和4年度については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、診療体制等に制約があったものの、令和3年度に比べて入院患者数、外来患者数ともに増加し、入院収益及び外来収益も増加することができた。特に外来収益は、当センター設立後、過去最大の収益となった。

一方で、支出面では医薬品、診療材料、光熱費など、物価高騰の影響が大きく苦慮したが、あらゆる経費削減に努め、最終的に当期総利益は75百万円を計上することができた。

(2) 主な財務データの前年度比較・分析

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
当期総利益	370	75	▲295
資産	5,741	7,982	2,241
負債	1,738	3,899	2,161
業務活動によるキャッシュ・フロー	634	220	▲414
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲372	▲2,263	▲1,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲81	1,872	1,953

【当期総利益】

職員数の増加や材料費の増加等により、総収益52億64百万円に対し総費用51億89百万円で当期純利益及び当期総利益は75百万円となり、前年比で2億95百万円減少した。

【資産】

令和4年度末時点の資産合計は、前年比で22億41百万円増加した。

主な増減要因は、流動資産の医業未収金が1億48百万円増、固定資産の新病院建設に係る建設仮勘定が18億68百万円増となったことである。

【負債】

令和4年度末時点の負債合計は、前年比で21億61百万円増加した。

主な増減要因は、流動負債の未払金が50百万円増、固定負債の新病院建設に係る長期借入金などが18億86百万円増となったことである。

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年比で4億14百万円の収入減となった。

これは、前年度と比較して医業収入が3億2百万円増、補助金等収入が5億58百万円減、材料の購入による支出が86百万円増となったことが主な要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年比で18億91百万円の収入減となった。

これは、前年度と比較して、有形固定資産の取得による支出が17億42百万円増となったことが主な要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年比で19億53百万円の収入増となった。

これは、前年度と比較して、長期借入金収入が19億19百万円増となったことが主な要因である。

12 内部統制の運用状況

(1) 内部統制の運用（業務方法書第 11 条、第 15 条）

地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「法人」という。）は、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法、他の法令等に適合することを確保するための体制、その他の法人業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会を置き、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めている。

令和 4 年度では、令和 4 年 6 月 1 日に施行した「地方独立行政法人さんむ医療センター内部通報及び外部通報に関する規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用している。

(2) 監事監査（業務方法書第 13 条）

令和 4 年 4 月 1 日に「地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程」を改正し、予算、収支計画及び資金計画の監査項目・監査手法等の見直しを行い、監事機能の充実・強化を図るとともに、業務の健全な運営を確保するため実行性のある監査体制を運用している。

(3) 入札及び契約事務（業務方法書第 18 条）

入札・契約事務の適正な実施のため、令和 5 年 4 月 1 日を施行日として「地方独立行政法人さんむ医療センター契約規程」の改正を行った。

改正の概要は、業務方法書に規定する取組事項「①随意契約とすることができる場合の方針の整備、②談合情報がある場合の対応方針の整備、③入札が不調等により業務実施が困難となる場合の対応方針」等に対応するもので、関連する要領の整備を併せて行った。

また、契約の適正化及びその推進を図るための審議機関として、「地方独立行政法人さんむ医療センター契約適正化推進委員会」を設置し、推進体制の強化を図っている。

Ⅱ 令和4年度の事業概要

「基本的な目標等」

平成22年3月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和28年6月の開院より57年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

平成22年4月に地方独立行政法人となり、これまで公的病院としての役割を担ってきたが、近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増しており、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限にこたえていくことが使命である。

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化13年目（第4期中期計画3年目）となる令和4年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的で開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

病院運営全般に関する重要な事項としては、新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に引き続きトリアージにて有症状者の動線を分け、また、事前予約制をとり発熱外来診療を継続した。

入院は、千葉県の病床確保計画のフェーズの移行に伴い、7病棟（10床）をコロナ専用病床として運用したが、令和4年5月21日にフェーズ1となったことから終了し、かんわケア病棟を再開した。

また、次のフェーズ引き上げまでに1病棟と5病棟に各5床を専用病床として常設の予定で設置した。7月27日にフェーズ3に引き上げられたため、新型コロナウイルス感染症陽性患者の受け入れを1病棟でゾーニングを行う形で開始し、5病棟でも同時期に受け入れを開始した。院内感染対策を実施する中でも院内クラスターの発生が数回あったが、その都度全職員で対応に当たった。

診療体制については、令和4年度は常勤医師40名体制を確保した。

なお、平成23年7月から受け入れを開始している産科入院については、令和4年度の年間分娩数が160件（令和3年度166件）と「生み育てられる街」として周産期医療の安定を図った。

また、山武市、東金市、横芝光町、大網白里市と提携し産後ケア事業を実施。令和元年10月1日からは母乳外来を開設し、産後のケアに貢献できるよう努め、令和3年4月1日より、山武市と産後一か月までの健診について契約を締結している。

地域包括ケア病棟においては、これまでは一般急性期病棟からの院内転棟が中心だったが、短期入院や在宅療養中の高齢者の入院を直接受ける体制に変更し、地域包括ケア

の推進に貢献できるよう努めた。また、地域包括ケア入院料1の算定が可能となった。

経営状況については、75百万円の黒字となった。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症関連補助金として、3億49百万円の交付を受けた。

患者数について、入院患者数は目標数値を下回ったが、外来患者数は目標数値を上回った。令和3年度実績との比較では、入院患者数が2.1%、外来患者数は4.3%増となった。また、患者1人1日当たりの診療単価は、外来・入院診療単価双方で令和3年度実績を上回った。

費用の節減は、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに引き続き努めた。

今後の課題として、引き続きDPC導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟（平成24年度開設）・かんわケア病棟（平成25年度開設）・地域包括ケア病棟（平成28年度開設）の病床利用率向上、平成27年8月より算定を開始した急性期一般入院料1、令和4年9月より算定を開始した地域包括ケア入院料1の堅持、更に医療制度改革に柔軟に対応し、収入の確保及び費用の節減について継続して推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

- ・診療体制の充実と強化については、令和4年度の常勤医師は前年度より4名増員し、40名体制となった。
- ・医療機器等については、X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ他17品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。
- ・救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系188日、内科系38日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。
- ・地域医療連携の推進については、厚生労働省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備した。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。
- ・平成26年1月より、かんわケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。
- ・患者サービスの一層の向上については、より患者のニーズに応えた情報を配信するため、季刊誌「さんむTIMES」を発行している。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容について紹介を行い、院内フロアをはじめ、近隣市町の窓口を通じ配布した。
- ・患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすく、かつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。
- ・平成28年12月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。
- ・令和元年度より山武市の大腸がん一次検診を受託し、令和4年度は44件行った。

- ・令和3年度より新型コロナウイルスワクチン接種における委託契約を山武市と締結し、山武市民、山武市及び山武郡市医師会に所属する医療従事者に対しての集団接種会場として、場所を提供するとともに受付から接種までの人員を職員協力のもと行った。

＜新型コロナウイルスワクチン接種数＞

区 分	令和3年度	令和4年度
小児接種数	0名	1,299名
大人接種数	26,724名	5,809名
合 計	26,724名	7,108名

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。
- ・平成24年度から本格導入した人事評価制度については、平成25年度以降、給与への反映を開始している。
- ・収入の確保対策としては、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、急性期病棟の効率性の維持に努めた。
- ・費用の節減対策としては、物価高騰の状況を踏まえ、診療材料は、品目の見直し、安価なものへの切替え、また、医薬品は費用対効果に優れた後発医薬品への切替えに努めた。さらに契約については、競争入札を大幅に増やし公共調達の適正化を図った。
- ・平成28年4月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。
- ・平成28年6月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めている。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

(1) 診療体制の整備

- ・医師数においては、令和4年度は常勤医師40名体制を確保した。

(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新

- ・医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。
- ・医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年2回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた（X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ他17品目）。

(3) 救急医療の充実

ア 地域医療機関との連携

- ・山武郡市医師会と連携し、休日当番体制（日曜・祝日 9時から 17時、二次内科系・外科系当番日）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 22日・外科系 29日

- ・6病院で構成される二次救急医療輪番体制（当番日 17時 30分から翌朝 8時 29分）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 38日・外科系 188日

イ 消防との連携

- ・山武郡市広域行政組合消防本部より病院研修の受け入れ状況
救急救命士の生涯学習（令和 4年 11月 7日～令和 5年 3月 28日）50名
- ・空床状況の把握
千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日 2回ずつ報告した。
- ・救急告示病院の認定を受けており、救急患者の受け入れのため、専用病床を 8床確保した。
- ・救急車受入件数 1,502 件（診療時間内 630 件、時間外 872 件）
（前年度 1,288 件）
- ・救急車以外における診療時間外の救急患者受入件数 1,440 件
（前年度 1,260 件）

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行った。
- ・手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・千葉大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを継続した。
- ・研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実を図った。
- ・千葉県医師少数区域医師派遣促進事業を利用し、医師確保に努めた。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

- ・ホームページや求人サイトで、看護師及び医療技術職員の公募を行い、看護師及び医療技術職員の確保に努めた。
- ・看護部においては、看護学生を城西国際大学から地域包括ケア a50 名、地域包括ケア b16 名、母性看護学 48 名を受け入れた。その他、千葉科学大学から 30 名を受け入れた。

- ・奨学金制度については、新たに看護学生 12 名、リハビリ学生 1 名に対し、令和 5 年度からの貸与を決定した。現在の奨学生数は 40 名となっている。
- ・医療技術職員については、薬剤師 1 名、理学療法士 3 名及び作業療法士 1 名を採用した。
- ・薬学実習生を千葉科学大学から 1 名、城西国際大学から 3 名を受け入れた。
- ・臨床検査学実習生を千葉科学大学から 1 名、城西国際大学から 3 名、東邦大学から 1 名、国際医療福祉大学から 1 名を受け入れた。
- ・リハビリ実習生を国際医療福祉大学から 4 名、千葉県立保健医療大学から 3 名、植草学園大学から 2 名、東京福祉専門学校から 1 名、専門学校中央医療健康大学から 1 名、千葉医療福祉専門学校から 1 名を受け入れた。なお、リハビリ技師については、将来的な確保対策として、学生対象の奨学金制度を設けている。

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- ・専門分野での資格取得を促進している。
- ・医局内で、オンライン研修へのグループ参加等、自主的な取組みが進んでいる。

(3) 地域医療連携の推進

- ・地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を 24 時間体制で支援した。
- ・医療従事者研修会の実施
 - 「緩和ケア研修会」
(7 施設 15 名参加)
 - 「ヘリコバクターピロリ陰性における早期胃癌」
(8 施設 18 名参加)
 - 「がん治療における一步進んだ医療機関と保険薬局間の連携に向けて」
(12 施設 22 名参加)
 - 「高齢がん患者を支援する社会資源」
(8 施設 19 名参加)
 - 「当院における大腸がんの化学療法について」
(8 施設 28 名参加)

区 分	令和 3 年度実績	令和 4 年度目標	令和 4 年度実績
紹介率	33.6%	34.5%	35.4%
逆紹介率	21.2%	24.0%	20.5%

区 分	令和3年度実績	令和4年度実績
訪問診療	55 件 (199 回)	57 件 (262 回)
訪問看護	171 件 (4,894 回)	192 件 (6,000 回)
在宅看取り	45 件	29 件

<高度医療機器利用件数> (他院からの共同利用依頼分)

区 分	令和3年度実績	令和4年度実績
MRI	131 件	191 件
CT	17 件	40 件
骨密度検査	60 件	55 件

※平成29年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始した。

(4) クリニカルパスの向上

- ・医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。カルテの電子化に伴い、クリニカルパスの電子化についても継続的に検討した。(令和4年度クリニカルパス実施件数912件)
- ・千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス(在宅緩和ケア)」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- ・委員会の活動の一環として世界骨粗鬆症デーライトアップイベント(令和4年10月20日)を行った。これにより幅広い年代と、市内各地域の住民に骨粗鬆症について知っていただく活動ができた。
そして、骨粗鬆症デーに合わせ市民公開講座(令和4年10月16日)を山武市役所関係各課の協力のもと開催し、多くの市民の参加が得られた。
- ・今年度より開始した小中学校骨粗鬆症訪問授業は小学校1校、中学校2校へ行った。また、関連した活動として、成東地区合同研修会へ講演を行った。本授業と講演で若年層から知っているという良い健康寿命延伸の知識を身に付けていただくこと、また生徒のみならず、教職員へも行う事で教育と医療の連携強化を行うことができた。

(6) 医療情報システムの構築

- ・令和4年8月より、マイナンバーカードの保険証利用として、オンライン資格確認の運用を開始した。
- ・令和5年4月からオンライン診療を開始するため、必要となる機材及び手続等の準備を行った。
- ・新病院で導入する医療情報システム及びネットワーク構築に関する院内協議を進め、仕様内容を検討した。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- ・DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者のQOL（生活の質）をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。

(2) 診療待ち時間の改善等

- ・総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者の目的や要望に合わせた的確な案内ができるようになり、結果、患者の待ち時間短縮につながった。
- ・各診療科外来で1時間ごとの予約患者数を表示している。
- ・各診療科外来で具体的な待ち時間をお伝えするようにしている。
- ・外来窓口においてトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示している。
- ・患者の動線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更している。
- ・各種検査（CT・MRI検査）を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。

(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- ・外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- ・再来受付機の後にボードを設置し、当日の休診や変更医師の情報を表示している。
- ・内科・整形外科の各外来において、予約外患者の診察券・問診票入れを窓口の分かりやすい場所に設置している。
- ・広報編集委員会において、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行った。
- ・院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、手ぶらで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- ・予約入院の患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。

- ・緊急入院となった患者に対しても患者サポートナースにより、入院時に必要な書類や公的制度の説明等を行い、突然の入院に対する不安を軽減するように配慮している。
- ・平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、正面玄関及び受付前に手指消毒用アルコールを設置している。

(4) 患者・来院者の利便性向上

ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・スムーズに外来の受付が出来るよう、就業時間前より新患・再来患者の案内を行なっている。
- ・総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者案内のサービス向上、患者の待ち時間短縮、効率的かつスムーズな診療業務に貢献できた。
- ・山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示している。
- ・入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。
- ・令和 4 年 8 月より、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認システムを稼働した。

イ 院外の案内板の設置

- ・令和 4 年度末 設置済状況 国道 126 号線沿 1 か所

ウ 来院者向け駐車場の整備

- ・自家用車での来院者向けに駐車スペースを新たに 42 台分設置し、患者の利便性の向上を図った。また、専任の駐車場係による車両案内を継続することにより来院車両がスムーズに駐車できるよう配慮している。
- ・正面玄関付近の車いす用駐車エリアを 14 台へと拡大し利便性を向上している。

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。

看護部は、オンデマンドでの研修を企画し、「接遇マナーの基本「あいさつ」で変わるもてなしの心」(視聴 181 名)、「落ち着いてクレームに対応するためのポイントを学ぼう」(視聴 186 名)の受講があった。

看護係長会では、「ポジティブマネジメント」をもとに、3 か月ごとに行動目標を定め行動・評価して接遇の向上に努めた。看護課長補佐会では、患者満足度調査を実施し改善に向けて取り組んでいる。

○接遇研修

- ・新人オリエンテーションにおいて実施（参加 30 名）
- ・オンデマンドにて実施：
 - 「接遇マナーの基本「あいさつ」で変わるもてなしの心」（視聴 181 名）
 - 「落ち着いてクレームに対応するためのポイントを学ぼう」（視聴 186 名）

4 安心で信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

【インシデント・アクシデント報告】

- ・安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告が医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。
- ・令和 4 年度の報告件数は、1,097 件と各部門で報告件数の増加が見られた。アクシデント報告は 3 b 事例が 6 件、4 b 事例が 1 件でいずれも転倒による骨折で入院加療を要した事案であった。
- ・職員一人ひとりの注意や対応で事故を回避している場面も多く、「事故を未然に発見し防いだ」「患者に影響を及ぼす前に気づいた」事例をインシデント 0 レベルとして報告を推進し、結果、132 件の報告があった。
- ・インシデント・アクシデント報告で院内だけでは対応できない事象や苦情については、顧問弁護士に速やかに相談し、専門的な立場からの助言や回答が職員の大きな安心となり、解決へとつながった。

【医療安全管理委員会】

- ・医療安全管理委員会を月 1 回開催し、出席率 95%以上を確保する中、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営が実践できた。
- ・週 1 回、医療安全カンファレンスを実施し、改善策の検討を行い患者の安全と職員の安全確保を図り、医療安全対策の評価・検討・計画の討議を深めていく場となっている。
- ・医療安全ラウンドを月 1 回カンファレンスの時間を利用し、職場環境と安全機器管理を中心に実施した。掲示物の破損、コード類の乱れ、廊下の障害物の有無、緊急コールの周知状況の再確認をすることができた。
- ・医療安全標語を毎月掲示し、安全意識の向上に努めた。
- ・看護部の安全対策委員会ではインシデントの背景要因と改善策について検討し情報共有を行うとともに医療安全トピックスを発行し再発防止に努めている。

【研修体制】

- ・令和 4 年度の医療安全研修は e-ラーニング研修を実施した。
医療安全の基本を知る①最近の医療安全、②取り違え、「労務環境の管理」について 95%が視聴した。事故発生時の対応、当事者との対応、患者取り違え防止対策、自分自身の健康管理の重要性について学んだ。

- ・院内全体研修会は、「手指衛生についてのテスト」を行い、次にその内容を院内集合研修で解説した。

【感染症対策】

- ・院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年4回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。
- ・新型コロナワクチン接種は令和3年4月より開始し、積極的に取り組んだ。

【その他】

- ・令和4年度は、医療安全対策地域連携加算Ⅰ及びⅡの算定による病院間の「医療安全相互チェック」について、会議形式で情報交換を実施した。
- ・院内ラウンドの実施と定着、患者誤認防止の更なる徹底と推進を進めていくことで、医療安全対策の標準化を推進し、医療安全の質の向上に努める。
- ・医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- ・医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- ・一般病棟に薬剤師を配置し、持参薬確認や相談応需、患者への服薬指導をタイムリーに行った。また配薬カートのチェックは全病棟で実施し、薬剤関連の事故防止に努めた。

(2) 信頼される医療の実施

- ・インフォームド・コンセントの過程において、信頼され納得に基づいた医療を行うために、SDM（共同意思決定）の実践に取り組んでいる。
医療者が患者や家族と十分なコミュニケーションをとり、医療情報等を相互に共有しながら、共同による意思決定に努めている。
医療情報等の共有においては、理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明することとしている。
- ・手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。
- ・セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- ・他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。
- ・患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応している。

(3) 法令等の遵守

- ・保健所の立入検査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。

(4) 適正な情報管理と情報公開

- ・令和4年度のカルテ開示件数は21件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。

5 市の医療施策推進における役割

(1) 市の保健・介護行政との連携

- ・県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月1回施設の一部を提供し、小児科外来と連携して行っている。

(令和4年度実施件数：172件)

- ・千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町の定期予防接種の業務委託契約を受託し実施した。

- ・大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。

(令和4年度実施件数：大人289件、小児182件)

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来と連携して行った。

(令和4年度実施件数：60件)

- ・併設居宅介護支援事業所に主任ケアマネージャー1名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行った。令和4年度の年間延べ利用者数は、408名（市からの委託含む）であった。

(2) 災害時における医療協力と役割

- ・災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。

- ・院内防災訓練（令和4年10月、令和5年3月）を実施。

- ・九都県市合同防災訓練（令和4年10月23日）に医師1名、看護師3名、事務員2名が参加した。

- ・医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練（令和4年10月13日）に医師1名が参加した。

- ・千葉県地域DMAT（CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム）隊1隊を編成し、災害対応力を維持している。

また、活動に必要な知識・技能の維持向上のため、隊員を研修に派遣した。

- ・近隣病院の災害対応訓練（令和5年1月14日）に医師1名、看護師4名、事務員3名が参加した。

(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信

ア 医療情報等の提供

- ・病院ホームページについて、令和4年度においても内容を充実させる等、より分かりやすく、かつ迅速に情報発信を行った。

- ・季刊発行の院内広報誌により、患者のニーズに応えた情報を配信している。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容についての紹介を行い、院内フロアや近隣市町の窓口に設置した。

イ 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣

- ・山武市簡易マザーズホーム通園時の療育指導等のため、言語聴覚士を年 12 回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年 24 回派遣した。

ウ 病院情報の公表

- ・令和 4 年 9 月 26 日付けで、DPC データに基づく令和 3 年度の病院指標を病院ホームページに公開した。(年齢階級別患者数、診断群分類別患者数等)

(4) 住民との連携

- ・病院ボランティアに、院内の案内、車椅子介助、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマセラピー等の活動を行っていただいていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。
- ・毎年開催しているクリスマスコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

＜開催実績＞	理事会	13 回（うち臨時理事会 1 回）
	経営の質向上委員会	12 回
	病院の質向上委員会	12 回

2 内部・外部通報制度の導入

法令違反や不正な行為等の発生又はその恐れがある場合に適切に対応できる制度として、新たに「内部・外部通報制度」に関する規程等を令和 4 年 6 月 1 日に制定し、運用を開始している。

3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化

理事会において、定期的に法令遵守体制を含めた業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、理事会の業務改善に関する執行・進捗管理を実施している。

また、法令遵守を意識した適正な事務処理を行うための規程を整備し、推進体制として各理事を主体とする内部統制委員会を設置している。

4 監事機能の充実・強化

業務の健全な運営を確保するために、監査項目・監査手法等の見直しを行い、監事機能の充実・強化を図るとともに実行性のある監査を実施した。

5 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

- ・再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置を図った。
(令和4年度制度該当者：看護師9名、准看護師2名、看護助手1名、医療技術職員5名、事務職員3名)
- ・経営状況を職員が共有するため、毎月、月次損益推移や診療実績のデータ等を経営の質向上委員会資料として配布している。

(2) 職員の職務能力の向上

- ア 医療職は、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。
- イ 事務職は、事務職員研修計画に基づき、職務を遂行するにあたり必要とされる基礎及び専門的な研修を履修し、職務能力の向上を図った。

(3) 人事評価制度の適切な運用

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

令和3年度の人事評価結果を受け、令和4年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

- ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図った。
- イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。
※育児休業取得者13名(医師3名、看護職8名、医療技術職4名、事務職1名)
また、院内での病後児保育の受け入れ体制を整え、実施している。
- ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整えた。
- エ ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進については、勤務調整を行うことにより、効果的・効率的な継続に努めた。
- オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。
- カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。
- キ 職員のメンタルケアに対応するため、職員相談室を設置した。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 適正な予算執行

契約については、競争入札を大幅に増やすなど公共調達の適正化を図り、経費の削減に努めた。

(8) 収入の確保と費用の節減

ア 収入の確保

- ・平成24年4月に開設した回復期リハビリテーション病棟では、病床利用率を維持する事により、収益の増収を図っている。
- ・平成26年1月に開設したかんわケア病棟では、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れのため令和4年5月まで休床としたが、令和4年6月から感染症のレベルの移行及びフェーズの移行に伴いかんわケア病棟を再開した。令和4年7月26日から、1病棟、5病棟に各5床を新型コロナウイルス感染症専用病床として稼働を開始した。
- ・平成28年12月に開設した地域包括ケア病棟では、比較的重症度の低い患者を急性期病棟から受け入れることにより病床利用率を向上し、急性期病棟の効率化を図っている。
- ・緩和ケア病棟入院料を8月、地域包括ケア病棟入院料を9月から格上げすると共に、看護部と協力し、認知症ケア加算等の施設基準の新規届出を行い単価の底上げを行った。
- ・DPCデータを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、急性期病棟の効率性の維持に努めた。
- ・令和4年4月1日より許可病床数を199床に変更し、200床未満で算定可能な施設基準の届け出を行った。
- ・医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。
- ・経営分析及び改善への寄与を目的として、診療報酬請求や看護必要度等に係る看護部門への支援等に関するコンサルティング業務を委託し、毎月1回、関係者による検討会議を開催している。

イ 費用の節減

- ・後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価削減に努めた。
- ・看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。

- ・薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・在宅医療用材料については、年1回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

<収支全般>

区 分	令和3年度実績	令和4年度目標数値	令和4年度実績
医業収支比率 ※	83.7%	85.9%	86.3%
給与費比率 ※	71.8%	69.2%	67.9%

※医業収支比率(%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100

※給与費比率(%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100

<患者数>

区 分	令和3年度実績	令和4年度目標数値	令和4年度実績
入院患者数	50,732人 (1日当たり139人)	58,251人 (1日当たり160人)	51,816人 (1日当たり142人)
外来患者数	116,997人 (1日当たり483人)	116,682人 (1日当たり482人)	122,039人 (1日当たり502人)

<診療単価>

区 分	令和3年度実績	令和4年度実績
入院診療単価	50,152円	53,232円
うち一般	67,195円	69,979円
うち回復期	30,019円	31,142円
うち緩和ケア	51,649円	52,332円
うち地域包括ケア	32,528円	36,290円
外来診療単価	9,985円	11,012円

<高度医療機器の稼働率(検査件数)>

区 分	令和3年度実績	令和4年度実績
C T	8,830件 (うち共同利用依頼分17件)	9,155件 (うち共同利用依頼分40件)
M R I	3,845件 (うち共同利用依頼分131件)	4,037件 (うち共同利用依頼分191件)
骨密度検査	1,047件 (うち共同利用依頼分60件)	1,033件 (うち共同利用依頼分55件)

※平成29年度より、骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始し、周知に努めている。

<費用の節減>

区 分	令和3年度実績	令和4年度目標数値	令和4年度実績
後発医薬品の適用率	97.9%	98.0%	97.4%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

令和4年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

令和4年度において生じた剰余金は、令和5年度以降、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

新型コロナウイルス感染症対策として、発熱外来専用コンテナを設置し、ネーザルハイフロー・生体情報モニタ等を導入し、活用している。

新病院では、山武市が敷地内のアメニティ棟に地域包括支援センターを配置し、市と連携のもと、地域住民の心身の健康維持、保健福祉等を包括的に支援する。

2 病院機能の拡充

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい建替整備基本計画を推進した。

令和4年11月から新病院建設工事を着工し、令和6年6月に竣工、同年9月からの新病院開院を計画している。

3 積立金の処分

前中期目標期間繰越積立金については、医療機器等の購入に充てた。

別表 1

1 予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
収入			
営業収益	4,731,020	5,182,510	451,490
医業収益	4,414,713	4,459,500	44,787
運営費負担金収益	277,785	268,410	△9,375
補助金等収益	38,522	454,600	416,078
営業外収益	55,445	60,848	5,403
運営費負担金収益	33,329	33,329	-
補助金等収益	104	1,304	1,200
寄附金収益	-	-	-
受取利息	10	52	42
その他営業外収益	22,002	26,163	4,161
臨時利益	-	440	440
資本収入	3,456,049	2,184,571	△1,271,478
長期借入金	3,155,808	1,968,800	△1,187,008
運営費負担金	-	-	-
補助金等	300,241	215,771	△84,470
計	8,242,514	7,428,369	△814,145
支出			
営業費用	4,961,337	4,859,512	△101,825
医業費用	4,590,510	4,496,240	△94,270
給与費	2,684,434	2,625,156	△59,278
材料費	954,367	945,763	△8,604
経費	931,115	909,381	△21,734
研究研修費	20,594	15,940	△4,654
一般管理費	370,827	363,272	△7,555
営業外費用	34,192	31,714	△2,478
臨時損失	50	-	△50
資本支出	3,271,985	2,259,773	△1,012,212
建設改良費	3,162,815	2,161,929	△1,000,886
償還金	55,340	55,340	-
長期貸付金	53,275	42,485	△10,790
その他資本支出	555	19	△536
計	8,267,564	7,150,999	△1,116,565

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 2

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額 (決算額-計画額)
収入の部	4,834,057	5,263,829	429,772
営業収益	4,777,612	5,195,552	417,940
医業収益	4,414,713	4,442,104	27,391
運営費負担金収益	277,785	268,410	△9,375
補助金等収益	38,522	455,342	416,820
資産見返補助金等戻入	46,575	29,687	△16,888
資産見返物品受贈額戻入	17	9	△8
営業外収益	55,445	67,837	12,392
運営費負担金収益	33,329	42,329	9,000
補助金等収益	104	1,304	1,200
寄附金収益	-	-	-
受取利息	10	55	45
その他営業外収益	22,002	24,149	2,147
臨時利益	1,000	440	△560
支出の部	5,184,850	5,188,688	3,838
営業費用	5,141,080	5,146,600	5,520
医業費用	4,763,992	4,778,734	14,742
給与費	2,720,673	2,679,034	△41,639
材料費	931,856	947,057	15,201
経費	952,302	1,005,823	53,521
減価償却費	133,894	132,343	△1,551
研究研修費	25,267	14,477	△10,790
一般管理費	377,088	367,866	△9,222
営業外費用	42,770	41,702	△1,068
臨時損失	1,000	386	△614
総利益	△350,793	75,141	425,934
総利益	△350,793	75,141	425,934

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 3

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
資金収入	8,242,513	7,428,369	△814,144
業務活動による収入	4,786,465	5,461,267	674,802
診療業務による収入	4,414,713	4,291,285	△123,428
運営費負担金による収入	311,114	310,739	△375
補助金等収入	38,626	407,342	368,716
その他の業務活動による収入	22,002	451,848	429,846
利息の受取額	10	53	43
投資活動による収入	300,240	△1,698	△301,938
運営費負担金による収入	-	-	-
補助金等収入	300,240	28,772	△271,468
その他の投資活動による収入	-	△30,470	△30,470
財務活動による収入	3,155,808	1,968,800	△1,187,008
長期借入れによる収入	3,155,808	1,968,800	△1,187,008
その他の財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	3,103,269	3,181,182	77,913
資金支出	8,267,564	7,499,728	△767,836
業務活動による支出	4,995,572	5,282,879	287,307
給与費支出	3,043,187	2,876,271	△166,916
材料費支出	930,856	895,457	△35,399
その他の業務活動による支出	1,021,529	1,511,151	489,622
投資活動による支出	3,222,077	2,161,509	△1,060,568
有形固定資産の取得による支出	3,162,821	2,161,509	△1,001,312
その他の投資活動による支出	59,256	-	△59,256
財務活動による支出	49,915	55,340	5,425
長期借入金の返済による支出	49,915	55,340	5,425
移行前地方債償還債務の償還による支出	-	-	-
その他の財務活動による支出	-	-	-
次年度への繰越金	3,078,218	3,109,823	31,605

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター

理事長 坂本 昭雄 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類及び行政コスト計算書は、法令等に従い、正しく示しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

- (7) 新型コロナウイルスへの対応については、令和3年度に引き続き、地域の中核病院として大きな役割を果たしていただきました。また、本年5月8日感染症法上2類から5類に移行しましたが、引き続き関係機関と連携・協力を図っていただくことをお願いします。

(8) 新病院建設については、令和6年秋の開院に向けて諸課題もありますが、役職員が一丸となって準備万端に取り組んで下さい。

令和5年6月26日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 高橋 一 嘉

